SAZA TOWN PUBLIC RELATIONS, NAGASAKI

広報さざ

4

APR 2010
Vol.420

ジョギングフェスティバル　ファミリーマラソン

白魚漁の体験

白魚の試食

３月７日にジョギングフェスティバルと白魚祭りが開催されました

CONTENTS

町のふところ事情 ……………………………２～５
町立診療所の再開 ……………………………６
後期高齢者医療制度 …………………………７
嘱託職員の募集 ………………………………８
失業者の国保税軽減 …………………………９
３年９組会のボランティア活動 ……………１０
季節のお便り …………………………………１１
パスポート申請手続き ………………………１２
健康相談センターだより ……………………１３
みんなのひろば ………………………………１４
図書館だより …………………………………１５
ふれあいトピックス …………………………１６
お知らせ ………………………………………１７
おめでた・おくやみ・がんばれ消防団 ……１８

平成20年度 決算報告

町のふところ事情

平成20年度に町で使われたお金　～佐々町の家計簿～

佐々町では、町にどれだけのお金が入り、どのようなことに使われているか、町民皆様に知っていただくために、町の財政事情を公表しています。

今回は、3月定例町議会で承認されました一般会計と特別会計の平成20年度決算のあらましについてお知らせします。

平成20年度一般会計の決算は、歳入（収入）総額56億5,700万円、歳出（支出）総額52億3,300万円となり、差引残額は、4億2,400万円となりました。このうち、翌年度に繰り越して支出するための財源1億8,400万円を差し引いた2億4,000万円（実質収支）が平成21年度予算へ繰り越されました。

一般会計歳入の状況

歳入総額　56億5,700万円

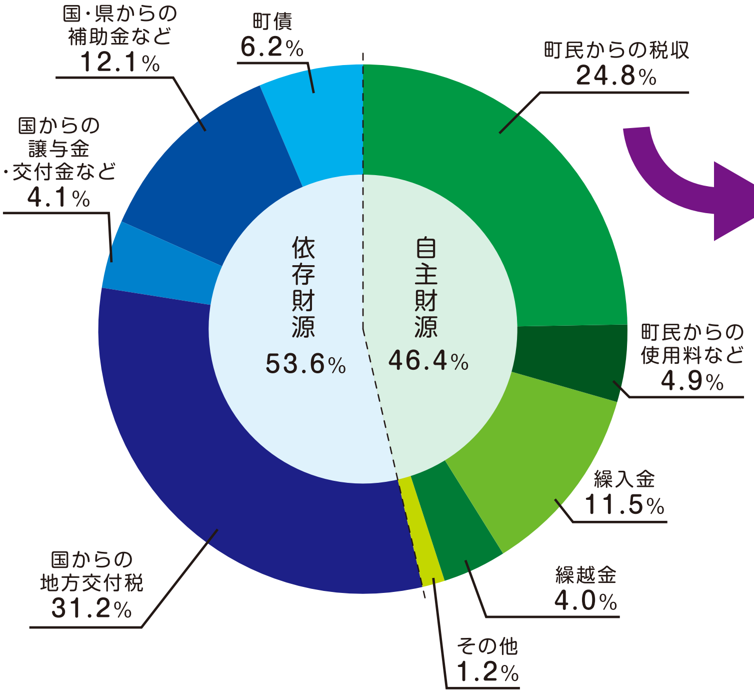

町税の内訳

町民税	6億4,800万円
固定資産税	6億1,200万円
軽自動車税	3,000万円
市町村たばこ税	1億1,500万円
合計	14億　500万円

一時借入金

平成20年度中には、一時借入金の実績はありません。

区分	歳入の内訳	20年度	前年度（19年度）
自主財源	町民からの税収（町民税や固定資産税などの税金）	14億　500万円	13億6,100万円
	町民からの使用料など（保育料や住宅使用料など）	2億7,600万円	3億1,700万円
	繰入金（特別会計や基金からの繰入金）	6億5,400万円	5億8,300万円
	繰越金（前年度からの繰越金）	2億2,400万円	3億5,300万円
	その他（財産売払収入や貸付金収入など）	6,800万円	2億2,400万円
依存財源	国からの地方交付税	17億6,500万円	17億4,600万円
	国からの譲与金・交付金など（地方消費税交付金や道路譲与税など）	2億3,200万円	2億3,800万円
	国・県からの補助金など（国・県から交付される補助金や委託金など）	6億8,600万円	4億4,000万円
	町債（国や金融機関から借りるお金）	3億4,700万円	3億2,200万円
歳入総額		56億5,700万円	55億8,400万円

自主財源とは、町が自主的に収入できる財源をいいます。
依存財源とは、国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源をいいます。

一般会計歳出の状況

歳出総額 52億3,300万円

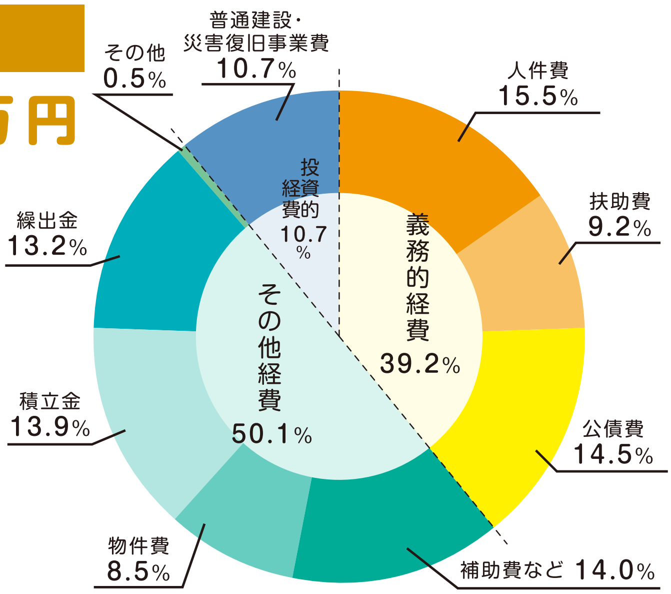

区分	歳出の内訳（性質別）	20年度	前年度（19年度）
義務的経費	人件費（町職員の給与、町長や議員など特別職の報酬、嘱託員の報酬）	8億1,100万円	8億2,200万円
	扶助費（福祉医療費の助成や児童手当など）	4億8,300万円	4億7,800万円
	公債費（町が国や金融機関から借りたお金の返済金）	7億5,900万円	8億 600万円
その他経費	補助費など（各種団体への補助金や負担金など）	7億3,300万円	6億6,800万円
	物件費（町の施設の光熱水費や住民の健康診断委託料など）	4億4,400万円	4億4,300万円
	積立金（将来の町の施設を整備したり、下水道を整備したりするお金の積立て）	7億2,800万円	6億6,300万円
	繰出金（下水道事業や介護保険などの特別会計へ支出しているお金）	6億9,000万円	6億7,000万円
	その他（町の施設や道路、公営住宅などの小修繕費や貸付金など）	2,400万円	5,900万円
投資的経費	普通建設・災害復旧事業費（施設の建設費、道路の改良費や集会所・公民館の整備費など）	5億6,100万円	7億5,100万円
歳出総額		52億3,300万円	53億6,000万円

義務的経費とは、町の歳出のうち、その支出が義務づけられた任意に節減できない経費をいいます。
投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、将来に残るものに支出される経費をいいます。

主な投資的事業（※全会計）

自然環境を守り、活かすまちづくりに	
合併処理浄化槽設置整備補助金	530万円
浄化管理センター建設（4系列目増設詳細設計委託料）［下水道特別会計］	1,530万円
中央地区排水対策工事関係（下水道特別会計）［H19繰越含］	6億 400万円
上水道配水管改良・浅井戸設置工事費など（水道事業会計）	3,500万円

安心して豊かに暮らせるまちづくりに	
農地海岸保全事業（県営事業負担金）	750万円
町道舗装改良工事費及び設計委託料	5,900万円
牧崎団地除却・駐車場整備等工事	3,800万円
牧崎団地屋根外壁改修工事	2,400万円
第7分団消防自動車購入事業	1,800万円
佐々中学校体育館新築工事（H20年度にかかるもの）	1億1,500万円
小浦干拓樋門スクリーン改修工事調査設計業務委託料	230万円
河川改良整備工事	220万円
図書館図書、CD、DVD等購入	700万円

多様な交流による元気あるまちづくりに	
町内会集会所整備事業	6,110万円
佐々駅前公衆便所建設工事	1,340万円

歳出（目的別）

項目	決算額	構成比
議会費	7,700万円	1.5%
総務費	12億4,800万円	23.8%
民生費	9億4,500万円	18.0%
衛生費	6億1,100万円	11.7%
労働費	100万円	0.1%
農林水産業費	1億5,800万円	3.0%
商工費	2,100万円	0.4%
土木費	6億7,500万円	12.9%
消防費	2億1,000万円	4.0%
教育費	5億2,800万円	10.1%
災害復旧費	0万円	0.0%
公債費	7億5,900万円	14.5%
歳出合計	52億3,300万円	100.0%

町民1人あたりの決算

平成21年3月末の人口　13,794人

歳入	町税決算額14億500万円を町民1人あたりに換算すると… 町民1人あたり**101,856円**を負担していただいたことになります。
歳出	歳出決算額52億3,300万円を町民1人あたりに換算すると… 町民1人あたり**379,368円**が使われたことになります。

特別会計の決算状況

特別会計とは、行政の事務事業の中でも特定の事業を行う場合に、その特定の歳入歳出をもって運営される事業について、一般会計とは別に設置されるものです。

国民健康保険特別会計

歳入	13億7,300万円
歳出	12億7,700万円
差引	9,600万円
○被保険者数	3,584人
○1世帯あたり保険税	約160,000円
○1人あたりの給付費	約200,000円
※一般会計からの繰入金	6,000万円
(うち 純一般財源	200万円)

国民健康保険診療所特別会計

歳入	3,100万円
歳出	2,100万円
差引	1,000万円
※一般会計からの繰入金	1,400万円
(うち 純一般財源	0万円)

[平成20年度は、休止をしています。]

老人保健特別会計

歳入	1億2,700万円
歳出	1億2,600万円
差引	100万円

[平成２０年４月から、後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、平成20年3月診療分の医療費や過誤調整等の支払いを行っています。]

後期高齢者医療特別会計

歳入	1億1,000万円
歳出	1億 900万円
差引	100万円
○被保険者数(H21.3.31現在)	1,515人
○1人あたり保険料(当初賦課)	51,031円
○1人あたりの給付費	746,000円
※一般会計からの繰入金	3,400万円
(うち 純一般財源	900万円)

介護保険特別会計

歳入	9億8,700万円
歳出	9億7,800万円
差引	900万円
○被保険者数	2,910人
○利用者1人あたりの給付費	
在宅サービス分	約1,276,000円
施設サービス分	約3,165,000円
※一般会計からの繰入金	1億3,500万円
(うち 純一般財源	1,900万円)

公共下水道事業特別会計

歳入	11億2,700万円
歳出	10億9,400万円
差引	3,300万円
○普及率	89.0%
○年間処理量	1,266,050㎥
○年間料金収入	1億8,300万円
※一般会計からの繰入金	3億円
(うち 純一般財源	8,200万円)

農業集落排水事業特別会計

歳入	3,200万円
歳出	3,100万円
差引	100万円
○普及率	2.8%
○年間処理量	15,024㎥
○年間料金収入	200万円
※一般会計からの繰入金	2,800万円
(うち 純一般財源	1,300万円)

※繰入金とは…

一般会計・特別会計・基金の会計間における現金の移動を表しますが、その中身には、町が義務的に一定の割合で負担しなければならない分(法定分)があります。

「純一般財源」とは、その法定分を除いた一般財源の事です。

企業会計の決算状況

企業会計とは、行政が行う特定事業の中でも地方公営企業法の適用を受ける事業について、一般会計、特別会計とは別に設置されるものです。

水道事業会計

収益的収支		資本的収支	
歳入	2億9,000万円	歳入	100万円
歳出	1億9,900万円	歳出	9,800万円
差引	9,100万円	差引	△9,700万円

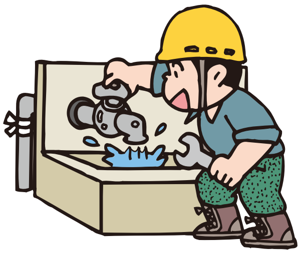

※注　資本的収支の△9,700万円については、建設改良積立金5,000万円、過年度分損益勘定留保資金4,500万円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額200万円で、補てんしています。

財産の状況

区　分	20年度末現在高	前年度(19年度)末現在高
土　　地	2,430,050㎡	2,429,975㎡
建　　物	88,001㎡	88,878㎡
山　　林	999,736㎡	999,736㎡
有価証券	415万円	415万円
出 資 金	1億1,300万円	1億1,400万円
債　　権	9,500万円	1億　200万円
基　　金	37億7,000万円	35億9,800万円

町債の状況

町債とは、道路、公共施設の建設や下水道整備などの事業を行うときに必要な資金を国や民間の金融機関から低利率で借り入れるものです（町の借金です）。

この町債については、一般の借り入れ同様、後年度の返済義務が発生しますが、国からの財政措置として、約3割から10割程度（町債の種類で割合がちがいます）、交付税（市町村の行政運営のために、年度ごとに計算され、国から交付されるお金です）で補てんされるものがありますので、町の実質的な負担は半分程度となります。

平成20年度末までに町が借り入れた町債の種類と残高

会計区分	種　別	発行の目的	20年度末残高	前年度(19年度)末残高	増減額
一般会計	総　　務	減税補てん債や臨時財政対策債など	18億4,400万円	17億6,500万円	7,900万円
	農林水産	農道や林道の整備	9,200万円	9,800万円	△600万円
	土　　木	道路の新設や改良整備	7億　100万円	6億8,400万円	1,700万円
	公　　園	公園の整備	0万円	100万円	△100万円
	公営住宅	公営住宅の建設	3億6,800万円	3億9,300万円	△2,500万円
	消　　防	消防施設整備や自動車購入など	2,800万円	1,300万円	1,500万円
	教　　育	学校や文化・体育施設の整備	2億3,300万円	2億6,000万円	△2,700万円
	過　　疎	公共施設などの整備	9億2,800万円	11億7,200万円	△2億4,400万円
	辺　　地	公共施設などの整備	900万円	1,200万円	△300万円
	災害復旧	土木や農林被災箇所の復旧整備	1,900万円	2,200万円	△300万円
	そ の 他	公有林の整備など	100万円	100万円	0万円
一般会計　小計			**42億2,300万円**	**44億2,100万円**	**△1億9,800万円**
特別会計	公共下水道	下水道の整備	53億1,400万円	51億4,500万円	1億6,900万円
	農業集落排水	農業集落排水施設の整備	2億5,500万円	2億8,200万円	△2,700万円
	診 療 所	診療所の建設・医療機器の購入	6,600万円	1億　200万円	△3,600万円
	介護保険	介護保険財政安定化基金貸付金	1,700万円	3,600万円	△1,900万円
特別会計　小計			**56億5,200万円**	**55億6,500万円**	**8,700万円**
企業会計	水道事業	上水道施設の整備	8億7,400万円	9億2,900万円	△5,500万円
総合計			**107億4,900万円**	**109億1,500万円**	**△1億6,600万円**

上記のうち、平成20年度に新たに借り入れた町債

会計区分	発行の目的	借入額	交付税で補てんされる額	町の実質的な負担
一般会計	臨時財政対策債	1億6,420万円	1億6,420万円	0万円
	棚方崎真申線重要幹線街路事業負担金	6,200万円	2,070万円	4,130万円
	町道馬場添線改良工事	1,200万円	400万円	800万円
	第７分団消防自動車購入事業	1,500万円	750万円	750万円
	農地海岸保全事業（県営事業負担金）	750万円	230万円	520万円
	佐々中学校体育館新築工事	6,670万円	4,450万円	2,220万円
	神田橋橋梁整備工事（MR 委託）【繰越】	2,000万円	600万円	1,400万円
特別会計	下水道の整備	2億6,000万円	1億1,700万円	1億4,300万円

町立診療所の再開

町立診療所を４月から再開します。

●診療科目　神経内科（もの忘れ外来）
●診 療 日　毎週水曜日（休日を除く）
●診療時間　９時～１６時
　※予約制です。事前にご連絡ください。
●問い合わせ先
　町立診療所　☎ ６２－２４０５

　最近もの忘れが多くなった、また、認知症ではないかなど、不安や悩みがある方は、どうぞご利用ください。
　認知症は、誰にでも起こりうる病気です。認知症予防や介護予防のため、また、認知症と診断された場合、患者さんに応じた適切な治療や介護方針などの相談について、隣接する地域包括支援センターと一体となって取り組みます。

役場の課の一部が変わりました

　これまで、福祉保健課で取り扱っていました業務は、住民福祉課と保険環境課の２つの課に再編されることになりました。
　また、これまで３か町（佐々町・江迎町・鹿町町）で運営されてきた塵芥処理一部事務組合の解散に伴い、佐々クリーンセンターの業務は、本年3月31日から佐々町で運営することになりました。
　佐々クリーンセンターにおける業務内容は、これまでどおり変更ありませんが、組織上、保険環境課に属することになりました。
　健康相談センターに属していました地域包括支援センターは、住民福祉課に属することになりましたが、業務内容などは、これまでどおり変更ありません。

【変更前】

課の名称	班の名称
福祉保健課	住　民　班
	福　祉　班
	保険年金班
	環境衛生班

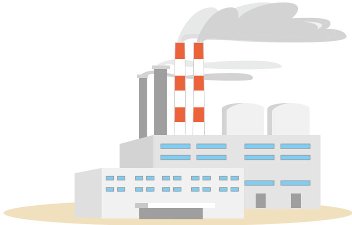

【変更後】

課の名称	班の名称	主な取扱事務
住民福祉課	住　民　班	・戸籍・住民票・印鑑登録・外国人登録 ・身元証明・住民相談
	福　祉　班	・福祉医療・児童手当・児童扶養手当・生活保護 ・被爆者対策・災害援助・介護保険
	地域包括支援センター	・介護予防・介護支援・高齢者支援
保険環境課	保険年金班	・国民健康保険・国民年金 ・日雇労働者健康保険・後期高齢者医療
	環境衛生班	・環境保全・畜犬登録・墓地手続・鳥獣保護 ・緑化推進・し尿処理・塵芥処理（佐々クリーンセンター）

後期高齢者医療制度

●今後の高齢者医療制度

現在、国において、後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度について、検討が行われています。

○新しい制度検討に当たっての基本的な考え方

・後期高齢者医療制度は廃止し、高齢者のための新たな制度を構築する。

・年齢で区分するという問題を解消する制度とし、保険料が急に増加したり、不公平なものにならないようにする。

○新しい制度の創設までの予定

平成２１年１１月	改革会議による検討
平成２２年末	制度案の最終とりまとめ
平成２５年　３月	後期高齢者医療制度の廃止
平成２５年　４月	新しい制度の施行

●平成２２年度の保険料について

被保険者の皆さんに負担していただく平成２２年度の保険料は、保険料率は改定せず、そのまま据え置くことになりました。

また、所得の少ない方に対する保険料軽減（均等割９割・８．５割軽減、所得割５割軽減）や被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減（均等割９割軽減）も、同様に継続されます。

なお、平成２２年度のお一人おひとりの保険料額は、平成２１年中の所得状況に基づいて７月に決定し、お知らせします。

平成２２年度の保険料　　所得割　７．８％
　　　　　　　　　　　　均等割　４２，４００円

お近くの歯医者さんで お口の健康指導を受けてみませんか？

長崎県後期高齢者医療広域連合では、県内在住の被保険者の方を対象として、疾病予防や身体機能の向上を目的とした『お口“いきいき”健康支援（口腔ケア）事業』を実施しています。

日頃からお口の健康を保つことで、病気を防ぐことができます。現在のお口の中の状態を確認していただく上でも、この機会に是非受診してください。

●対象者

・県内在住の長崎県後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
　（医療機関等へ入院（所）中の方は除きます）

●受診方法

・広域連合から送付する受診券によりお近くの歯医者さんで、３回を限度に受診ができます。

・自己負担は無料です。

問い合わせ先

長崎県後期高齢者医療広域連合	☎095−816−3930
役場 保険環境課保険年金班	☎62−2101

嘱託職員募集

建設課作業班（労務作業員）の嘱託職員を募集します。
応募される方は、履歴書（資格を有する方は、それを証明する書類の写しを含む）を受付場所まで提出してください。

●応募資格
・佐々町内に住所を有する方
・男性
・平成22年３月31日現在で満55歳（昭和29年４月１日以降に生まれた方）以上で満60歳（昭和24年４月１日までに生まれた方）未満の方

●受付期間：４月１日 ～ 30日

●受付場所：役場　建設課

●雇用期間：６月１日　～　平成23年３月31日
（勤務状態や健康状態等によって年度更新の判断をさせていただきます）

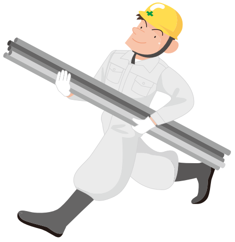

●採用予定人員：２名

●その他
・書類選考（必要に応じて面接を実施）を行い、候補者は健康診断を受診していただきます。
・採用日は６月１日の予定です。
・作業員は町の嘱託職員として採用することになりますが、基本的には年度単位での採用となります。

●問い合わせ先：役場　建設課　☎ 62－2101

2010 国勢調査

統計調査員募集

５年に１度行われる国勢調査が、平成２２年１０月１日に全国一斉に実施されます。
本町においても、約５，０００世帯の方々が対象となる大規模な調査です。
このため、調査に従事していただける多くの統計調査員を募集します。

●要件
・２０歳以上で、責任を持って調査事務を遂行できる方
・調査に係る秘密の保護を厳守する方
・税務、警察、選挙に直接関係していない方

●従事期間：９月上旬～１０月下旬

●報酬：４万円程度（調査区数や実績に応じて増減します）

●申込方法：役場 企画財政課窓口で申込用紙に記入

●申込期間：４月１日～５月３１日

●問い合わせ先：役場 企画財政課 企画班　☎ 62－2101

失業者の国保税が軽減されます

●対象者
65 歳未満の国保被保険者で、次に該当する方。
①雇用保険の特定受給資格者（例：倒産、解雇などの事業主の都合により離職した人）
②雇用保険の特定理由離職者（例：雇用期間満了などにより離職した人）
※非自発的な失業者が対象です。

●軽減内容
国保税の所得割分は、前年給与所得を 30/100 で計算します。
ただし、他所得、ご家族（被保険者）の所得は通常の額として算定します。

●軽減期間
離職日の翌日の属する月から翌年度末まで。
ただし、平成 21 年 3 月 31 日～平成 22 年 3 月 30 日までに離職された方は、平成 22 年度分の国保税に限り軽減されます。
平成 21 年度分の国保税については、対象となりませんのでご了承ください。

●申請方法
軽減を受けるには、申請が必要です。
「雇用保険受給資格者証」と「印鑑」をお持ちのうえ、保険環境課保険年金班で申請してください。

●問い合わせ先：保健環境課　保健年金班　☎ 62－2101

年金から「住民税の仮徴収」が行われます

平成21年10月支給分の年金から、住民税を引き落としする制度が始まりました。
平成22年4月からは、平成22年度分住民税の仮徴収が行われます。
平成21年6月に送付しました住民税の納税通知書2枚目の右下の「翌年度仮特別徴収税額」欄に金額が印字してある方が対象となります。（右記参照）

平成 21 年度　住民税　納税通知書 2 枚目

平成 21 年度

（単位：円）　氏名　　様　　通知書番号

公的年金からの特別徴収

特別徴収義務者	社会保険庁			
特別徴収対象年金	老齢基礎年金			
特別徴収税額 平成21年 4月				
平成21年 6月				
平成21年 8月		翌年度仮特別徴収税額		
平成21年10月	10,000	平成22年4月	10,000	
平成21年12月	10,000	平成22年6月	10,000	
平成22年 2月	10,000	平成22年8月	10,000	

・この部分に金額がある方は、年金からの住民税仮徴収が始まります。

「体育文化振興事業補助金交付規則」の改正

区　分	体育文化振興事業 町民全体を対象とした、体育・芸術文化の振興に寄与するための講習会、大会、発表会（公演等）、展示会など		選手派遣事業 予選を経て県大会以上に出場する場合	
	改正前	改正後	改正前	改正後
交付額	対象となる事業経費から事業収入（入場料など）、他団体·個人からの補助金·寄附金等を除いた額の 1/2 以内	対象となる事業経費から事業収入（入場料など）、他団体·個人からの補助金·寄附金等を除いた額以内	対象となる旅費から他団体·個人からの補助金·寄附金等を除いた額以内	対象となる旅費から他団体·個人からの補助金·寄附金等を除いた額の 1/2·2/3 以内 ※高校生以上 1/2 ※中学生以下 2/3
限度額	1団体４０万円	1団体４０万円 (改正無し)	①1名　10,000円 ②1団体37,500円 （小·中学生のみ）	限度額の廃止

●申込・問い合わせ先：佐々町教育委員会　☎ 62－2128

美しい町づくりへ　３年９組会のボランティア活動

小浦新干拓排水路において、佐々中学校昭和３９年卒業生「３年９組会」による、河津桜の植樹式が行われました。

３年９組会は、「自然豊かな環境を次の世代へ残したい、美しい町づくりに取り組みたい。」という目的で発足し、町の補助金の支援を受けて取り組まれています。

植栽した場所は、かずらや雑草が生い茂り、空き缶、ゴミが多く捨てられていましたが、草刈り、掃除をすることで見違えるほどきれいになりました。そして、夏には「はまぼう」という黄色の花を見ることができるようです。

このきれいになった場所に約９０本の河津桜を植栽され、「西九州道路や棚方崎真申線が開通するので、美しい景観でお迎えしたい。故郷をみんなで大事にしていきたい。」と話されていました。

春の全国交通安全運動実施期間　4月6日(火)～4月15日(木)

○子どもと高齢者の交通事故防止

子どもや高齢者の近くでは、減速、徐行するなど「思いやり」の運転を心がけましょう。

○飲酒運転の根絶

少しでもお酒を飲んだら絶対に運転はやめましょう。また、前日のお酒が残っていれば飲酒運転になることを認識しましょう。

○座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

すべての座席で着用を徹底しましょう。また、６歳未満の子どもを乗車させる場合は、体格に合ったチャイルドシートを使用しましょう。

○夕暮れ･夜間の歩行者と自転車の交通事故防止

自転車も車両であることを自覚し、早めにライトを点灯しましょう。

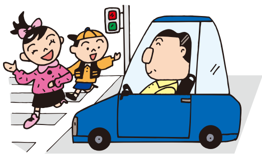

【スローガン】　～ 手を上げる　可愛い笑顔に　待つ笑顔 ～

4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーを高め、交通事故に注意して行動することによって、交通事故を防ぎ、交通事故死傷者数の減少を図ろうとする日です。

「犯罪のない、交通事故のない佐々町」を目指して!!

平成２２年１～２月中の犯罪の発生件数は、昨年と比べて、空き巣などの事件が２件増えています。また、大型店舗内での置き引きも増えています。

外出の時は、戸締まりを厳重にしましょう。

また、外出先では、貴重品を離さず持って被害に遭わないように気をつけましょう。

町内の交通事故は少なくなっていますが、県内で佐々町の方が重傷事故をおこした数は、昨年と比べて２件増えており、その内１件は死亡事故でした。

スピードを控えめに、安全確認を確実にすれば事故は防げます。悲しい事故が減るように、ご協力をお願いします。

平成２２年２月中の佐々町内の犯罪･交通事故発生件数

犯罪		
刑法犯総数		8 (+3)
窃盗犯総数		4 (▲1)
	侵入盗	1 (+1)
	乗り物盗	0 (▲1)
	非侵入窃盗	3 (▲1)

交通事故	
人身事故	6 (▲11)
長崎県内での佐々町民による人身事故	13 (▲9)
物損事故	42 (▲6)

（江迎警察署提供）

４月１日から江迎警察署の管内が佐世保市小佐々町･吉井町･世知原町･浅子町に広がります

佐々町の季節のお便り 春の風景

佐々町は、季節の訪れをお知らせする美しい花々や自然環境に恵まれています。
今年の桜は例年より開花が早く、３月下旬から見頃を迎えました。
この美しいふるさとの原風景を、次の世代へ大切に引き継いでいきたいものです。

皿山公園

公園全体に400本程度の桜が植えられています。
子供が遊べるローラー滑り台やアスレチックがあり、また、皿山直売所には、地元で取れた新鮮な農産物が並んでいますので、ご家族でゆっくりと楽しむことができます。

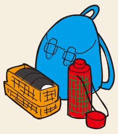

千本公園

「さくらのやま」をイメージして植えられており、上段まで登る階段沿いに美しく立ち並びます。この季節は散歩コースとしても楽しめます。
野球などにも利用できる本格的な運動公園があり、中段には、子供たちが楽しめるアスレチックなどの遊具もあります。

真竹谷公園

八重紅枝垂れ桜などが６０本程度あり、満開の様子はとても素晴らしく感動します。近隣にこれだけたくさん植えてあるところは無いので、多くの方々が訪れています。

旅券（パスポート）の申請は、役場へ

平成22年4月1日から、旅券（パスポート）の申請および受け取りは、役場総務課窓口でできるようになりました（県庁のパスポートセンターおよび県北振興局では、通勤や通学などの特別な場合を除き4月1日からは申請できませんのでご注意ください）。

●佐々町役場で申請できるのは、原則として町内に住民登録のある方です。
ただし、町内に住民登録のない方でも、単身赴任等で町内にお住まいの方、
町内に通勤や通学されている方は申請ができますので、窓口にご相談ください。

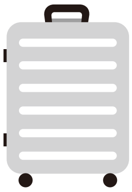

●受付時間　**月曜日～金曜日（祝日・12月29日～1月3日を除く）の**
8時30分～17時15分（ただし、金曜日は19時まで）

●旅券（パスポート）申請に必要な書類
※次のものがそろっていないと申請できません。

1．一般旅券発給申請書　1通
申請書には、5年用と10年用の2種類があります。
20歳未満の方は、すべて5年用の申請となります。
申請書は、役場総務課にあります。

【手数料：収入印紙、県収入証紙】

10年用	16,000円
5年用	11,000円
12歳未満	6,000円

2．戸籍抄本又は謄本　1通
申請日前6か月以内に発行されたもの

3．写真　1枚
申請日前6か月以内に撮影されたもの
縦45mm×横35mmの縁なしで、無背景のもの
無帽で正面を向いたもので、頭頂からあごまでが34mm（±2mm）のもの
パスポート用と指定して、できるだけ写真店でお撮りください。

4．申請者本人を確認する書類
下記の有効な書類の原本を提示してください。
氏名、生年月日、住所、性別、ふりがななどが申請書の記載内容と一致しているものに限ります。

（1）1つで確認できるもの

●日本国旅券（失効後6か月以内のものを含む）　●運転免許証
●住民基本台帳カード（写真付き）　●船員手帳　●海技免状
●猟銃・空気銃所持許可証　●戦傷病者手帳　●宅地建物取引主任者証
●電気工事士免状　●無線従事者免許証　●官公庁職員身分証明書
●特殊法人職員身分証明書　●身体障害者手帳（写真付き）

（2）2つ必要とするもの

①から2点　　（例）健康保険証と厚生年金証書
①と②の各1点　（例）健康保険証と会社の身分証明書（写真付き）
②から2点では受付できません。

①	●健康保険・国民健康保険・後期高齢者医療保険・船員保険などの被保険者証 ●共済組合員証　●国民年金・厚生年金などの年金手帳　●被爆者健康手帳 ●介護保険被保険者証　●国民年金・厚生年金・船員保険・共済年金・恩給などの証書　●印鑑登録証明書（その実印もご持参ください）
②	●会社の身分証明書（写真付き）　●公の機関が発行した資格証明書（写真付き） ●学生証（写真付き）　●失効旅券（失効後6か月を超えるもので写真付き） ●本籍地の市町村が発行する身元証明書

問い合わせ先　役場 総務課　☎62-2101

毎日の食事と「生活習慣病」

福祉保健課、健康相談センター、食改善グループみどり会

おからコロッケ

材料／2人分

おから	…60g	しょうゆ	…小さじ2
だし汁	…100mℓ	塩	…小さじ1／3
ひじき(乾)	…2g	小麦粉	…適量
にんじん	…20g	とき卵	…適量
鶏ひき肉	…80g	パン粉	…適量
砂糖	…小さじ2	揚げ油	…適量
		ケチャップ	…大さじ1

作り方

①ひじきは水で戻し、水気を切っておきます。
　にんじんはみじん切りにします。
②おからをふんわりするまで空炒りした後、だし汁とひじき、にんじん、砂糖、しょうゆを加えて煮ます。
③②を冷まし、鶏ひき肉と塩を加えてよくねり混ぜます。
④材料を4等分にして平たく丸め、小麦粉、とき卵、パン粉の順につけます。
⑤低温(170℃)の油で10～15分じっくりと揚げます。
⑥ケチャップをそえて食べます。

※ひじきには芽ひじきと長ひじきがあります。長ひじきを使う場合は戻した後切ってから混ぜ込むと食べやすいです。ひじきにはカルシウムや鉄、ビタミンAなどが豊富に含まれています。

今月のいきいきママさん

山田　尚子さん
光之佑(こうのすけ)くん　3歳
小晏(こあ)ちゃん　8ヶ月

昨年７月に第２子を出産し、毎日を賑やかで慌ただしく過ごしています。

長男は、妹の前になるとお兄ちゃんぶりを発揮して一生懸命になってくれて、そんな姿を見て、妹も泣いたり、喜んだりしています。

心配ばかりしている私をよそに、すくすくと心も体も成長してくれています。毎日、新しい発見があり、本当にびっくりさせられ、その度に幸せになります。

周囲の方々に支えられていることに感謝しながら、これからも家族４人で一緒に楽しく成長していきたいです。

みんなで介護予防！

平成21年10月からスタートしている「介護予防水中運動教室」をご存知ですか？

参加者から沢山の感想をいただいています。

○ 水の中では、足が軽くて歩きやすく、とても気持ち良くウキウキします。
○ 以前は痛みがあった膝や腰が、ずいぶん楽になった。
○ 整体などに通っていたが、行かないで良いようになった。
○ 教室で顔馴染みになり、週に一度会えるのが楽しみになった。
○ 半年で教室を卒業するのがイヤだよ～、落第させて～(笑)。

参加者はとても表情が明るく元気でイキイキされています。
皆さんも介護予防水中運動教室に参加してみませんか？
ご希望の方は下記までご連絡ください。

佐々町地域包括支援センター　☎62-6122(担当:横田・江田)

日本脳炎ワクチンの予防接種

9歳から13歳未満の方は、新ワクチン(乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン)の、有効性･安全性が確立されていないため、当面の間、新ワクチンの接種はできません。

また、日本脳炎ワクチンの予防接種については、現在も積極的勧奨を差し控えとなっています。

※ 新しい情報が入り次第お知らせします。

麻しん風しんワクチンの定期予防接種を受けましょう!!

第1期は、1歳のお誕生日が来たらできるだけすぐに受けましょう。
第2～4期は、麻しんの流行ピークが5月頃であるために、4～6月中に受けられることをお勧めします。

今年度対象者

・第1期　生後12か月以上24か月未満
・第2期　平成16年4月2日～平成17年4月1日生
・第3期　平成 9年4月2日～平成10年4月1日生
・第4期　平成 4年4月2日～平成 5年4月1日生

早春の佐々谷を熱走！ジョギングフェスティバルinさざ

3月7日(日)、恒例のジョギングフェスティバルが開催されました。この大会は、気軽に参加でき国内のトップランナーとも一緒に走ることができるため、毎年とても好評です。

今年も県内外から約1,900名の大勢のランナーで賑わいました。また、幼児から壮年まで幅広く参加され、さわやかな汗を流されたり、熱戦が展開されたりしました。

【参加いただいたトップランナー】

森 勇気選手(ＳＵＭＣＯ)　佐伯 尚彦選手(ＳＵＭＣＯ)
小林 誠治選手(三菱重工長崎) 渡辺 洋一選手(三菱重工長崎)
野上 恵子選手(十八銀行)　鶴川 唯選手(十八銀行)

【町内在住の上位入賞者】※敬称略

○ファミリーマラソン(A)１～３年男子１組
４位　一ノ瀬 悟・唯斗(佐々南)

○ファミリーマラソン(A)１～３年女子１組
３位　鳥羽 強・乃愛(千本)
４位　松田 敏彦・美優(四ツ井樋)
５位　泉 清一・遥香(神田)
６位　山口 崇・喜美佳(口石)

○ファミリーマラソン(B)幼児男子１組
４位　大楽院 弘季・弘盛(神田)

○29歳以下女子
１位　金子 恵理(市瀬)

「SAZA オアシスルーム」の利用

オアシスルームは,
『子どもたちの　子どもたちによる
子どもたちのための居場所』です。
誰でも気軽に立ち寄れて，遊んだり会話を楽しんだりできます。皆さんの来所をお待ちしています。

●と　き
月～金 １５時３０分～１８時３０分
土・日・祝祭日(長期休業中を含む)１３時～１７時
※開所日時は、行事などの都合により変更する場合があります。
●ところ　佐々町公民館(旧図書室横)
●問い合わせ先　佐々町教育委員会

スポーツ安全保険 加入のご案内

スポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動などを行う５名以上のグループを対象とし、グループ活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償するものです。詳しくは、教育委員会までお問い合わせください。

●対象となる事故
グループ活動中の事故・往復時の事故
●保険期間
４月１日 ～ 平成２３年３月３１日

佐々幼稚園『にこにこ広場』園児を募集

在園児と遊びながら集団生活を楽しませ、
お母さん方の交流も深めませんか。

●応募資格　幼稚園および保育所に通っていない３歳児
(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)と保護者
●募集人員　４０名
●募集期間　４月１５日～１６日　１３時～１７時
(定員になり次第締め切ります)
●その他　・費　　用　年額　１，６００円程度
・活動回数　８回(６月～平成２３年２月)
・活動時間　１０時～１１時３０分
・申し込みの際は、印鑑をご持参ください
●問い合わせ先　佐々町立佐々幼稚園　☎ 62-3126

教育行政に関する相談

教育委員会には、教育行政に関する意見や要望に応えることができるように、教育行政に関する相談窓口を設置しています。相談は郵便・電話・ＦＡＸで受け付けます。

☎ 62－2128　FAX 62－2120

寄付のお礼

焼肉じゃんじゃん様(佐々町松瀬免)から図書券の寄付をいただきました。佐々小学校の図書購入費に充てさせていただきます。

また、ながさき西海農業協同組合様から黄色い学童用傘を寄贈していただきました。佐々小学校および口石小学校の新一年生に配布させていただきます。

誠にありがとうございました

図書館だより

4月1日(木)に開館11周年を迎えました。これからも、地域の皆様が過ごしやすい図書館をめざして頑張りますので、よろしくお願いします。

図書館　☎41-1800

☆町立図書館をどんどん利用しましょう!

今年は国民読書年です。読みたい本、知りたい情報をできるだけ早くお届けします。ぜひご家族でご来館ください。ご利用をお待ちしています。

【図書館について】

・場所は福祉センターの斜め前です。どなたでも無料でご利用できます。
・開館時間は、10時から18時です。(金曜日のみ20時まで)
・休館日は、毎週月曜日と国民の祝日、年末年始、館内整理日などです。
・利用者カードで、本・雑誌・CDブック・カセットブックを借りたり、ビデオを見たり、CDを聴いたりできます。カードを作る場合は、本人確認ができるもの(保険証または運転免許証など)を持って図書館で手続きをしてください。

☆4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です

今年の読書週間の標語は、「たいけんしたいな　本の森」です。新着の本やお薦めの本を多数展示する予定です。とっておきの1冊を探してください。

☆5月5日は「としょかんこどもまつり」です

竹とんぼづくりやおはなし会、折り紙ひろばなど盛りだくさんの内容です。どうぞお楽しみに。

☆館内整理ボランティア活動ありがとうございました

3月1日から8日に、蔵書の点検と館内整理を行いました。

図書整理やリーフレット作りに参加していただいたボランティアの皆さん、ありがとうございました。

『図書ボランティアの会』会員募集

絵本の読み聞かせや本の整理、補修などを行うボランティアの方を募集しています。

図書ボランティアの会事務局(町立図書館内)へお問い合わせください。

4月の読み聞かせ

◎『おはなしBOX』
4月17日(土)　11時～11時30分
《内　容》
1．スライド「こすずめのぼうけん」
ルース・エインズワース　作／石井　桃子　訳／堀内　誠一　画
2．スライド
「もぐるぞもぐるぞどこまでも」
スミス夫妻　作／いまえ　よしとも　訳

◎乳幼児向け
(木・11時～11時30分)
8・22日　ぴーちゃん

◎幼児・学童向け
(火・15時45分～16時15分)
6日・たんぽぽ　13日・ひまわり
20日・コスモス　27日・パンジー
(土・11時～11時30分)
3日・ラッコ　10日・バンビ
24日・こぐま

★新着本のご案内

《一般書》
○青江の太刀
好村　兼一　著／光文社

金、出世、家族、惚れた女、そして男のプライドのため、侍の意地を懸けて闘い続ける男たち。位や格式が物言う世界で生き残るための策を練り、心の拠り所を求め四苦八苦。現代にも通ずる武士の誇りと男の悲哀を描く。

《児童書》
○想魔のいる街
たから　しげる　作／東　逸子　絵／あかね書房

「この世界を作ったのは有市くん、きみだからさ」。母を亡くした有市は、「想魔」と名乗る謎の男から、そう言われる。男の正体は、そしてもとの世界に戻るには…。ミステリアスなファンタジー物語。

《児童書》
○すぺるむ・さぴえんすの冒険
小松　左京　著／杉山　実　画／福音館書店

今、ぼくたちが立っていることとは異なる世界、もしかしたら、ありえたかもしれないもうひとつの世界の可能性について、巨人小松左京が壮大なスケールで問いかける。脳がふるえる全6篇。

《絵本》
○きぼう
ローレン・トンプソン　作／千葉　茂樹　訳／ほるぷ出版

希望はいつも、すぐそばにある。日常のささやかなことにも、あなたの心の中にも…。アメリカ同時多発テロを経験した著者が描く、希望の数々。年齢も文化的背景も関係なく、あらゆる人に向けた、心にひびく写真絵本。

＊図書館からのお願い＊

◎本の貸出期間は、２週間です。返却日が過ぎている本をまだお持ちの方は、早めにお返しください。

▽３月１日現在佐々町内図書館利用登録者数　8,410人
▽２月の利用状況　貸出冊数 17,667冊　入館者数 10,796人

４月の休館日
5・12・19・26日の毎週月曜日と、29日(木)昭和の日です。

社会福祉法人化「35周年記念誌」発行

昭和31年に任意団体として設立し、昭和49年に社会福祉法人化しました。
この度、法人化35周年目を迎え「記念誌」を発行しました。
この「記念誌」は、関係者の方々のご協力により、本社会福祉協議会の活動の歴史を中心に記述しています。
町民皆様にご高覧をいただければ幸いに存じます。

平成22 年3 月発行

4月の総合相談（相談無料・秘密厳守）

「心配ごと相談・子ども相談」

相談内容や個人のプライバシーは厳守します。ひとりで悩まずに、まず相談してみましょう。
電話相談、FAX相談、出張相談も行います。お急ぎのご相談はご連絡ください。

○とき　4月12日(月)
13時～16時
※その他随時受付けています。
○ところ　社会福祉協議会
○相談員　貞松　馨
小森　ツルヨ
岡本　茂

「弁護士無料法律相談」

○とき　4月19日(月)
13時～16時
○ところ　社会福祉協議会
○担　当　樋口弁護士
○申込み　「予約」制です。
※事前に社会福祉協議会へご連絡ください。

チリ大地震救援金募集（4月30日まで）

日本赤十字社長崎県支部佐々分区では、チリ大震災の救援金を募集しています。
皆様のご協力をお願いいたします。

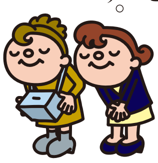

各種募金等へのご協力ありがとうございました

平成21年度、各町内会長様を通じてお願いいたしました社協会費、日赤社資、赤い羽根共同募金、その他各種募金額を、次のとおりご報告いたします。
（3月10日現在）

実施	募金種別	実績額	送金先・使途
1月	社会福祉協議会会費	1,628,804 円	社会福祉事業費
6月	日本赤十字社資募集	1,265,436 円	日本赤十字社長崎県支部
8月	戦没者慰霊奉賛金	183,349 円	長崎県戦没者慰霊奉賛会
8月	犯罪予防援助金	183,780 円	佐世保地区社明実施委員会
10月	赤い羽根共同募金	2,460,209 円	長崎県共同募金会
12月	歳末たすけあい募金	371,109 円	歳末たすけあい配分事業費

「社協会員」募集中ご協力をお願いします

4月1日より、各町内会を通じて、社協会員の募集と会費の納入をお願いしています。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

「介護者の会」への参加について

在宅で高齢者や障がい者を介護しておられる方や福祉・介護に関心のある方等を対象に、毎月「介護者の会」を開催しています。
同会では、介護教室や福祉・医療の制度に関する勉強会、リフレッシュを目的とした交流事業などを行っています。
詳しい開催日時、内容は、社会福祉協議会へお尋ねください。

「五月人形」展示会「雛」から「武者」へ

2月下旬から3月末まで「雛人形」の展示会を行いました。さざなみ保育園園児や一般の方など、多くの見学者がありました。
また、4月中旬からは、「五月人形」の展示を行います。ぜひ、ご覧ください。

さざなみ保育園児

ご寄付のお礼
社会福祉事業へ

◎香典返しとして
（3月10日受付分）
故　甲田　ヒサ　様（水道）
田島　須美　様

多額のご寄付をいただき、誠にありがとうございました。
ご寄付は、佐々町の地域福祉増進のために活用させていただきます。

佐々町社会福祉協議会
会長　末　吉　純　次

動物の処理手数料が変わります

保険環境課 環境衛生班

４月１日から、犬・ねこ等の動物死体の持込手数料が変わります。また、ご自宅の敷地などで動物の死体処理を役場に依頼されたときは、手数料がかかります。

●**動物の死体をクリーンセンターへの持ち込み手数料**
１体につき　200円

●**動物の死体処理手数料**
１体につき　500円

土地・家屋価格等の縦覧

税務課

平成22年度の固定資産税、土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

●**とき**　４月１日～30日（土・日祝日を除く）
●**ところ**　役場 税務課窓口
●**縦覧内容**
・土地価格等縦覧帳簿
所在、地番、地目、地積、価格
・家屋価格等縦覧帳簿
所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
●**縦覧できる方**
・固定資産税の納税者、納税管理人

現場作業員を募集

産業経済課 農政班

農林道の草刈り、不法投棄物の排除、景観形成のための保全管理など、屋外の現場作業員を募集します。

●**条件**
普通免許の所持、草刈り機、チェンソーを使用出来る方
●**申し込み先**
ハローワーク佐世保
☎34－8609（代表）
●**問い合わせ先**
役場産業経済課農政班
☎62－2101

普通救命講習Ⅰ

佐世保市消防局

●**とき・ところ**
・４月25日（日）　９時～12時
広田地区公民館
（佐世保市重尾町63）
●**内容**
・心肺蘇生法及び止血法の指導
・異物除去法の指導
・自動体外式除細動器（AED）の取り扱いについて指導
・その他の応急手当法の指導
●**受講対象者**
・中学生以上（定員30名 ※先着順）
・受講者全員にテキストを配布し、修了証を交付します
●**受講料**　無料
●**申込期間**
４月16日（金）～24日（土）
●**申込・問い合わせ先**
佐世保市東消防署
☎38－2519
FAX　38－1119
※電話またはファックスでお申し込みください

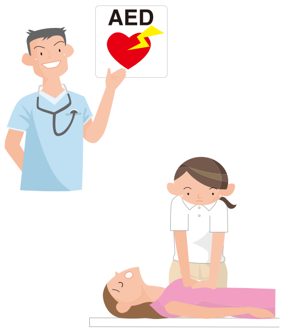

佐々川柳会 『程々、成程』

程々にやればいいよとアドバイス　西牟田 静子
程々のところで止める程の良さ　吉永 浩樹
ほどほどの付き合いうまい年の功　江口 協子
程々に酔えば浮かれて出す余興　小畑 定雄
ほどほどで済まぬ本音の腹の虫　山口 一子
この頃はほど程に日々暮らしてる　高野 恵美子
ほどほどの距離で長持ち嫁姑　黒岩 富子
成程と相槌打てる友が居る　江田 靖子
なる程と人の話も聞く余裕　植松 義則
人生の転機なる程あの出会い　馬場 万智子
なる程と人の噂に戸は立たぬ　前田 昭二
成程と言われる政治欲しい今　大久保 アツ子
なる程ねさすが先輩見直した　松野 与志晴
なる程と聞けば涙のでる話　福地 よしみ

佐々俳句会

うすらひを割りて花替ふ墓の水　木寺 アサエ
鬼心なだめてひたる柚子湯かな　山之内 智枝
冴返る海を睨みし龍馬像　松尾 八重子
寒紅を落して今日の疲れかな　清水 紘子
猫に似た虎の袋で御年玉　藤永 共園
節分や娘がぶりと恵方巻　江頭 宏
山茶花の石段登り墓一基　川崎 キヨ子
ケイタイの文字は合格春一番　富野 ヒデ子
鳥の影増えたる庭の春隣り　戸高 郁子
幼児のまいてはひろう鬼やらひ　松田 敬蔵
山笑ふ双児にふたつ哺乳瓶　畑中 榮治
はしゃぐ子に泣く子混じりて鬼やらひ　戸高 成泉
あをあをと未だ残りたる鳥総松　山口 城春
どんど焚き真竹の青のひびきあふ　片山 白城

夕暮れ時の早めの点灯を！
点灯目安時間　４月は、午後６時です

まちの人口

＜平成22年2月28日現在＞　＜前年同月＞

平成22年2月28日現在		前年同月
13，802人	総人口	13，832人
6，465人	男	6，473人
7，337人	女	7，359人
5，314世帯	世帯数	5，270世帯
6人	出生	9人
4人	死亡	11人
28人	転入	33人
45人	転出	47人

交通事故巡回相談

長崎県交通事故相談所　☎095-824-1111
県北振興局会場
○とき　4月　8日(木)　10時～16時
　　　　4月15日(木)　10時～16時
○相談員　大島　正久

平戸市役所会場
○とき　4月　9日(金)　10時～16時
○相談員　大島　正久

がんばれ消防団

消防団の組織強化を図るとともに団員間のスムーズな連携を目指す

分団長は大事なパイプ役

佐々町消防団では、団長、副団長、7個分団長で構成する「分団長会」を毎月1回の割合で開催しています。
「分団長会」では団の運営や各種訓練に関する各分団の意見の取りまとめ、全団員への連絡調整を行っています。
また、訓練や火災出動の際の反省なども行い、「いざ」という時のために備えています。
分団長は本部と団員とのパイプ役として重要な役割を担っています。

（写真は3月13日の分団長会の様子です）

3月7日（日）に実施した火災想定訓練の際は、車の通行に支障を来すなどご迷惑をお掛けしましたが、地元町内会をはじめ、関係者の皆様のおかげで無事訓練を終了することができました。
この場を借りてお礼を申し上げます。

おめでた

ご結婚おめでとう

夫	妻	町内会
福田　勝也	岩佐　香織	口石
大江　源太	岩永　望	神田
三輪　幸太	椎山　美花	里山
濵岡　幸生	三森　愛子	栗林
藤永　優司	鴨川　麻依	口石
内田雄一郎	紫垣明日香	市瀬
髙﨑　義樹	浦郷　佳世	神田
古川　要	向井サキ子	さざん花

お誕生おめでとう

氏名	性別	お父さん	お母さん	町内会
山本　莉琴（りこ）	女	秋夫	麻衣	神田
竹村　優斗（ゆうと）	男	直樹	友希	北
森　美月（みづき）	女	広太郎	英子	中央通
橋口　りりか	女	輝宗	めぐみ	西町
小村　結菜（ゆな）	女	祐	真紀	芳ノ浦
石田　優耀（ゆうよう）	男	昇	留見	神田
江口　美空（みそら）	女	義博	正美	古川
辻田　凌壽（りょうじゅ）	男	吉宏	三枝	西町

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	町内会
関　吉春	88歳	野寄
寺田　隆志	59歳	真申
玉置　妙子	82歳	志方
福本　満	63歳	佐々南
栫井　トヨ子	63歳	鴨川
久保田　良子	62歳	里山

（敬称略　3月15日受付分まで）

■編集・発行／長崎県佐々町企画財政課
〒857-0392 佐々町本田原免168-2
☎0956-62-2101
■印刷／コロニー印刷

2010 [平成22年] 4月 くらしのひろば

佐々町役場 62−2101
※壁などに貼ってご利用下さい。

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
救急病院 北松中央病院 ☎65−3101 長崎労災病院 ☎49−2191 佐世保総合病院 ☎24−1515				1 ◎図書館開館11周記念 ★1歳6か月児健診 ★2歳児歯科検診	2 ★エクササイズ	3 ★ふれあい広場
4 （休日在宅当番医） 徳田医院 TEL:62−2025	5 ★健康なんでも相談日	6 ★ふれあい広場	7 ◎佐々中学校入学式 ◆介護予防水中運動教室	8 ◎佐々・口石小学校入学式 ★ふれあい広場	9 ★エクササイズ	10 ★ふれあい広場
11 （休日在宅当番医） 山田医院 TEL:63−3611	12 ★ふれあい広場 ☆心配ごと・子ども相談	13 ★ふれあい広場	14 ★ふれあい広場 ◆介護予防水中運動教室	15 ★1歳児歯科検診	16 ★エクササイズ	17 ★ふれあい広場
18 （休日在宅当番医） 前田外科胃腸科医院 TEL:62−6868	19 ★ふれあい広場 ☆弁護士無料法律相談	20 ★ふれあい広場	21 ★赤ちゃん相談 ◆介護予防水中運動教室	22 ★ふれあい広場	23 ★エクササイズ	24 ★ふれあい広場
25 （休日在宅当番医） かわむら内科 TEL:62−6789	26 ★ふれあい広場	27	28 ★ふれあい広場 ◆介護予防水中運動教室	29 昭和の日	30 ★エクササイズ	5月1日 ★ふれあい広場

※◎は教育委員会、★は健康相談センター、◆は佐々町地域包括支援センター、☆は社会福祉協議会の行事です。

教育委員会	☎62−2128	健康相談センター	☎63−5800	ゴミ処理場（クリーンセンター）	☎62−3512
住民総合センター（公民館）	☎62−6294	佐々町地域包括支援センター	☎62−6122	佐々交番	☎62−2051
町立図書館	☎41−1800	佐々郵便局	☎62−2042	消防佐々出張所	☎41−1119
サン・ビレッジさざ	☎62−3338	佐々町社会福祉協議会	☎63−5900		

4月の保健事業　健康相談センター　☎63−5800

項目	日程	時間	対象者・内容
1歳6か月児健診	4/ 1（木）	受付時間 13時～13時30分	平成２０年8月1日～平成２０年9月３０日生まれ ※個人通知します。
2歳児歯科検診	4/ 1（木）	受付時間 13時～13時20分	平成１９年9月1日～平成１９年9月３０日生まれ ※個人通知します。
健康なんでも相談日	4/ 5（月）	9時～11時30分	血圧測定、検尿、運動・栄養・こころの相談、母子健康手帳交付、乳幼児身体測定、予防接種の受け方、その他健康に関するご相談に応じます。
1歳児歯科教室	4/15（木）	受付時間 13時~13時30分 教室 13時30分~14時30分	歯科の先生による講話・歯科衛生士によるブラッシング実技。希望される方は、フッ素塗布を行います。 平成２１年２月１９日～平成２１年４月１５日生まれ ※個人通知します。
赤ちゃん相談	4/21（水）	受付時間 13時～4時	生後１２か月までのお子さまが対象 身長・体重測定, 一般・離乳食相談を行います。
エクササイズ	4/ 2・9・16 23・30 （毎週金曜日）	9時～ 9時30分	運動習慣をつけたい方、どうぞご参加ください。 「健康ながさき21　ｴｸｻｻｲｽﾞ」のビデオにそって、ストレッチ・エアロビクス・筋力トレーニングを30分間行います。 第1金曜(4/2)はがんばらんば体操、第2金曜(4/9)はウォーキングです。 希望者には体重・体脂肪・腹囲等の測定をしています。
ふれあい広場	4/3・6・8・10・ 12・13・14・17・ 19・2022・24・ 26・28 5/1・8	10時～15時 （ただし、土曜日は、12時まで）	昼間、ご家庭で育児をしているお母さん方、健康相談センターで親子ともに交流してみませんか? ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。 ※都合により急きょ当日に中止する場合もあります。
3歳児健診	5/ 6（木）	受付時間 13時～13時30分	平成１８年9月1日～平成１８年10月31日生まれ ※個人通知します。
2歳児歯科検診	5/ 6（木）	受付時間 13時～13時20分	平成１９年10月1日～平成１９年10月31日生まれ ※個人通知します。

＊土曜日は、12時まで開館しています。また、開館日は常時、リハビリ室を開放していますので、お気軽にご利用ください。

平成２２年度予防接種日程

予診票は医療機関ならびに健康相談センターにあります

＊必ず、保護者またはお子さまの健康状態をよくご存じの方が同伴し、母子手帳を持参してください。
（母子手帳を持参していない場合は接種できませんのでご注意ください）

【個別接種】接種場所:医療機関（下記医療機関一覧表をご参照ください）

予防接種	期日	対象年齢	注意事項
ＢＣＧ	個別接種の日程は設定していませんので、接種間隔に留意しながら計画を立てて接種しましょう	生後３か月～６か月未満児	次の予防接種までに２７日以上あける
三種混合		1期初回: ３～８週間隔で３回接種 1期追加: 1期3回目の接種から12～18か月後	次の予防接種までに6日以上あける
麻疹・風疹混合		第1期：生後12か月以上24か月未満児 第2期：5歳から7歳未満で小学校就学前の１年間の者（年長児相当） **第3期：中学1年生に相当する年齢の者** **第4期：高校3年生に相当する年齢の者**	次の予防接種までに２７日以上あける **※第2期、3期、4期の対象の方には個別通知済みです。** **未接種の方は早めに接種を済ませてください。** **（2･3･4期の接種期限は平成22年3月31日です）**
日本脳炎		１期初回（３歳）：１～４週間隔で２回接種 １期追加（４歳）：１期初回２回目から概ね１年後に１回接種 ２期：小学４年時に１回接種 （対象者：９歳以上１３歳未満）	次の予防接種までに6日以上あける ※厚生労働省の勧告により接種勧奨の差し控え中です。ただし、本人又は保護者が特に接種を希望する場合は医師の説明を受け、同意書に署名をした上で接種を受けることは可能です。
二種混合		標準的な接種年齢:小学６年生 (対象者:１１歳以上１３歳未満)	次の予防接種までに6日以上あける ※案内文は各学校を通し配布済みです。

【集団接種（ポリオ）】

接種場所：健康相談センター
（受付13時～13時30分）

期日	平成２２年 ４月　７日（水） ５月２５日（火） ７月　７日（水） ８月２５日（水） １０月　６日（水） 平成２３年 １月１２日（水） ２月２３日（水）
標準的な接種年齢	生後３か月～１８か月児 （対象者：生後３か月～９０か月未満児） ＊６週以上の間隔をおいて2回接種します。
注意事項	次の予防接種までに２７日以上あける

《個別接種対応医療機関一覧》＊医療機関名は50音順　（佐々町内）

医療機関名		月	火	水	木	金	土	備考	時間
かわかみ皮フ科クリニック 41−1017	午前	○	○	○	○	○	○	土曜日は16時まで	9時～12時30分
	午後	○	○	○		○	○		14時～18時
かわむら内科 62−6789	午前	○	○	○	○	○	○	水、土は16時まで	8時30分～12時
	午後	○	○	○	○	○	○		14時～18時
徳田医院 62−2025	午前	○	○	○	○	○	○		9時～12時
	午後	○	○	○	○	○			14時～17時30分
とくだ眼科 41−1717	午前	○	○	○	○	○	○		8時30分～11時30分
	午後	○	○			○	○		13時30分～17時30分
中村整形外科医院 63−3128	午前	○	○	○	○	○	○		9時～12時
	午後	○	○	○	○	○	○		14時～18時
平井産婦人科 62−3903	午前								
	午後	○	○	○	○	○			14時～17時
前田外科胃腸科医院 62−6868	午前	○	○	○	○	○	○		9時～12時
	午後	○	○	○	○	○			14時～18時
やまぐち小児科 41−1661	午前	○	○	○	○	○	○	土曜日は17時まで	9時～12時30分
	午後	○	○	○		○	○		14時～18時
山田医院 63−3611	午前	○	○	○	○	○	○		9時～12時20分
	午後	○	○	○	○	○			15時～18時
力竹内科医院 63−2029	午前	○	○	○	○	○	○		9時～12時
	午後	○	○	○	○	○			14時～18時

※町内・町外の医療機関に限らず接種を希望される**医療機関に事前に予約**をされてください。
４月より接種時間帯が変更になっている医療機関がありますので、確認されて下さい。

健康テレホンサービス　☎23−4300

月	咳ぜんそく
火	胃がんの手術
水	小児ぜんそく
木	治りにくいじんましん
金	知覚過敏症～歯がしみる～
土・日	子宮がん検診

＊祝祭日は前日のテープが流れます。
＊朝9時から翌朝9時までの24時間、同じ内容のテープが３分間流れます。
＊内容は専門の医師・歯科医師がつくります。

今月の税金

税目	軽自動車税 固定資産税1期
納期限	4月30日(木)

休日在宅当番医日程表

月	日	曜	医療機関名	電話番号	備考
4	5	日	徳田医院	☎ ６２−２０２５	当番日以外の日曜祝日については、救急病院などをご利用ください。
	12	日	山田医院	☎ ６３−３６１１	
	19	日	前田外科胃腸科医院	☎ ６２−６８６８	
	26	日	かわむら内科	☎ ６２−６７８９	
	29	祝	ー	☎　ー	